

総括質疑

質問者・項目

管理③広報紙の配布

高橋 等

①特産品「桃」の产地育成②大東川の改修工事③国道拡幅工事と新市幹線道路の整備

小松利弘

①学校二学期制②小中学生へのヘルメット③市民総合センターのあり方

大前誠治

①教育行政②道路行政③消防行政④環境行政⑤行政改革

松浦正武

①学校給食②地域防災計画③消火栓④青い鳥教室⑤介護保険

尾崎淳一郎

①男女共同参画社会の実現②新丸亀市における観光コンセプト

三宅真司

①首長としての基本姿勢②学校教育の充実と地域教育、家庭教育の推進③地域に根ざした福祉の充実④産業の活性化⑤融和と新市の一体的発展

横川重行

①予算・基金②長期保有土地③子育て支援・次世代育成支援④環境政策⑤衛生手数料
①新市予算編成②職員の定員

①北消防署庁舎建設②雇用創出とニユービジネス支援③職員の採用計画④交通安全設備の整備

北山吉伯

①行政基盤確立の方向②離島・僻地の積極的な支援③指定管理者制度④競艇事業⑤人権同和行政の整備充実⑥新市建設計画

岡田健悟

①包括外部監査②財政改革③ごみ有料化④JIA丸亀・保健所跡地⑤計画道路

山本直久

①ごみ収集有料化の矛盾と負担の不公平②同和対策関係子の建設③複数担任制④市民総合センターの機能充実

中谷真裕美

①養護老人ホーム②幼児虐待とDV③学校図書館④粗大ごみ⑤水環境⑥宣言

①新年度予算における人件費②防災対策③有料広告募集④丸亀生き活き構想⑤市民広場整備事業

三木まり

①養護老人ホーム②幼児虐待とDV③学校図書館④粗大ごみ⑤水環境⑥宣言

電野忠郎

①新年度予算における人件費

②防災対策③有料広告募集④

丸亀生き活き構想⑤市民広場

上や夢への手助けなどに施設環境を整える必要がある。
丸亀市民の野球拠点となり得る観客席、ナイター設備を完備した市民球場の設立を願うが、考えを伺いたい。

市長 野球場は、県・地区大会など公式大会を想定し、ナイタ一設備を備えた約二万人が収容できる規模を基本計画としている。計画では、野球場、球技場

など公式大会を想定し、ナイタ

ー設備を備えた約二万人が収容

できる規模を基本計画としている。計画では、野球場、球技場

は、スポーツ振興審議会や地元関係者など、市民の意見をいたさながら、森と緑のスポーツ

レクリエーションパークという

整備基本理念に基づいて検討

たい。野球場も、現計画を再検討する必要があるので、いろいろな情報や意見を参考に適切な設備整備を図つてまいりたい。

多田議員 五月臨時議会で専決処分が報告された丸亀市立学校体育施設使用条例では、平成十八年度から学校体育施設を使用する場合、照明料を四時間あたり千円支払わなければならない。

学校体育施設の照明有料について

多田議員 五月臨時議会で専決処分が報告された丸亀市立学校

体育施設使用条例では、平成十

八年度から学校体育施設を使用

する場合、照明料を四時間あた

り千円支払わなければならない。

受益者負担及び財政環境の悪化

等を考えると有料となるのはやむを得ないが、利用者の金銭的

負担は大きい。

実際に屋内及び屋外運動場の四時間あたりの照明料の実費は幾らかかるのか。また運用方法についても、例えは一回当たり二時間までは料金を五百円にするとか、同一施設を二团体で使用する時は一团体五百円ずつにするという事は検討されているのか。

条例を施行した場合の年間総

市民球場設置の考え方について

松永議員 現在、新しい丸亀市

ないものは市民球場である。

本市は野球人口が多く、各世

代の野球への取り組みが盛んである。この中には、全国的に活躍する優れた選手が潜んでいる可能性もある。身近で、高度な試合が展開され、多くの市民が

野球は道具の使用、細かいルールの取り決め、適材適所の分業制など日本人の織細さや勤勉さといった国民性によく合って、根強い人気がある。



日頃の成果が生かせる施設設備を

収入と、集金業務及び関係経費の総額も併せて伺いたい。

教育長

学校の施設により照明器具の数に多少の差異はあるが、



汗を流して楽しくスポーツ

城北小学校の屋内運動場は七百八十五円、城坤小学校の屋内運動場は八百五十六円、屋外運動場は千百四十円の電気代がかかる。運用方法については、利用者に大きな負担をかけることになるので、検討して決定したい。

また、年間の総収入は、昨年実績に基づいて試算すると、スボーツ少年団などの免除団体分を除き、七百八十七万二千円となる。支出については、電灯料、修繕料など約千六百万円程度必要である。有料にした場合の集金業務の方法などは、今のところ検討中である。

企画財政部長 男女共同参画都市宣言を行った平成十一年と平成十六年の女性委員の割合を比較すると、法律により設置している委員会、審議会は5%が、八・九%、条例により設置している委員会、審議会は二三・六%が二九・五%と徐々に上昇している。新市発足に伴う委員選任は、女性登用率四〇%以上、女性のいない委員会等の解消とも女性登用に向けて努力して

いる。運用方法については、利用者に大きな負担をかけることになるので、検討して決定したい。

また、行政機関における女性管理職の比率について伺いたい。

市長 新市となり、改めて男女共同参画プランの策定作業を行っているが、基本的には旧丸亀市のプランを引き継いでいく。

その中に、行政機関における女性参画の推進を目標に掲げている。女性の意見を市政に反映させるためには、まず、市が率先して取り組んでいきたい。

企画財政部長 男女共同参画都市宣言を行った平成十一年と平成十六年の女性委員の割合を比較すると、法律により設置している委員会、審議会は5%が、八・九%、条例により設置している委員会、審議会は二三・六%

が二九・五%と徐々に上昇している。新市発足に伴う委員選任は、女性登用率四〇%以上、女性のいない委員会等の解消とも女性登用に向けて努力して

保育施設の整備と児童虐待について

横川議員 子育て支援は、保護者

者が安心してサービスを利用で

きる環境を整備するために、サ

ービス供給量をバランスよく増

やし、質を確保することが重要

である。保育所、幼稚園の整備

登用は、現在担当長級以上の管理職二百四十五名中、四十五名一八・四%が女性である。内訳は部課長級八十五名中、一名で一・二%、副課長級九十九名中、二十九名で二九・三%、担当長級六十一名中、十五名で二四・六%である。

二十九名で二九・三%、担当長級六十一名中、十五名で二四・

六%である。

また、市役所の女性管理職の登用は、現在担当長級以上の管理職二百四十五名中、四十五名一八・四%が女性である。内訳は部課長級八十五名中、一名で一・二%、副課長級九十九名中、二十九名で二九・三%、担当長級六十一名中、十五名で二四・六%である。

よって、政府においては、平成五年の衆・参両院による地方分権推進に関する全会一致の国会決議をはじめ、地方分権一括法の施行といった国民の意思を改めて確認し、眞の「三位一体の改革」の実現を図るために、残された課題等について、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を強く求めるものである。



女性管理職の育成も積極的に行います

女性管理職の比率について

三宅議員 市政方針に、男女共

同参画社会について正しい理解

を深め、男女共同参画社会の形

成に向けた施策を推進していく

ことがあるが、現状を伺いたい。ま

た、行政機関における女性管理職の比率について伺いたい。

市長 新市となり、改めて男女共同参画プランの策定作業を行っているが、基本的には旧丸亀市のプランを引き継いでいく。

その中に、行政機関における女性参画の推進を目標に掲げている。女性の意見を市政に反映させ

せるためには、まず、市が率先

して取り組んでいきたい。

また、市役所の女性管理職の登用は、現在担当長級以上の管

理職二百四十五名中、四十五名

一八・四%が女性である。内訳

は部課長級八十五名中、一名で

一・二%、副課長級九十九名中、

二十九名で二九・三%、担当長

級六十一名中、十五名で二四・

六%である。

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

地方六団体は、「基本方針一〇〇四」に基づく政府からの要請により、昨年八月に、地方分権の理念に沿った三位一体の改革を実現すべく、地方六団体の総意として、その改革案を小泉内閣総理大臣に提出したところである。

しかしながら、昨年十一月の「三位一体の改革について」の政府・与党合意の税源移譲案は、その移譲額を平成十六年度分を含め、概ね三兆円とし、その約八割を明示したものの、残りの約二割については、平成十七年中に検討を行い、結論を得るとし、多くの課題が先送りをされ、眞の地方分権改革とは言えない状況にある。

よって、政府においては、平成五年の衆・参両院による地方分権推進に関する全会一致の国会決議をはじめ、地方分権一括法の施行といった国民の意思を改めて確認し、眞の「三位一体の改革」の実現を図るために、残された課題等について、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を強く求めるものである。

記

一 地方六団体の改革案を踏まえた概ね三兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。

二 生活保護費負担金及び義務教育費国庫負担金等の個別事項の最終的な取り扱いは、「国と地方の協議の場」において協議・決定するとともに、国庫負担率の引き下げは絶対認められること。

三 政府の改革案は、地方六団体の改革案の一部しか実現されおらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。

四 地方六団体の改革案で示した平成十九年度から二十一年度までの第一期改革案について政府の方針を早期に明示すること。



子どもたちが安心できる環境を

一方、公立幼稚園は、合併後十園で、定数を下回っている。現在は施設の増築や新設は必要ないと考えるが、今後、定員数を大きく越える状態が予測される場合は対応していくたい。

次に、児童虐待は発生の予防とともに早期発見、早期対応が重要である。そこで、相談指導体制の充実と合併により市面積が拡大したことに対応するため、従来の家庭

相談員に加え、職員を一名増員した。今後は早期通報体制や日常の見回り活動をさらに充実させるため、福祉保健推進員制度を飯山町、綾歌町にも広げ、さらに、県の西部子どももたちは安心できる環境を

なる児童虐待ネットワーク体制も、情報交換や研修などを通じて機能強化を図つてまいりたい。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十七年六月二十三日

包括予算編成を

高木（康）議員 本年度は包括予算編成方式を導入しているが、職員の人事費は対象外となつている。限られた予算で、できるだけ多くの市民サービスを立案、実施していく方式であるが、人件費を抜きにしては包括予算編成方式の本来の目的が達せられない。今後人件費を含めた方式に改めていただきたいが考えを伺いたい。

(提出先) 内閣総理大臣 内閣官房長官
郵政民営化・経済財政政策担当大臣
総務大臣 財務大臣
衆議院議長 参議院議長
丸亀市議会

は、地域格差のない、バランスのとれた保育施設が求められている。今年度を含めて将来的な整備方針を伺いたい。

次に、児童虐待は近年増加傾向にあることから、虐待者、被虐待者に対する心のケアを含め、相談体制の充実が求められている。平成十七年度予算で虐待防止、相談機能をどのように実施するのか伺いたい。

健康福祉部長 利用しやすい保育施設を整備するため、毎年の入希望状況を参考に定員の見直しを行い、適正な定員数設定に努めている。保育所は、公立・私立計二十六カ所あり、五月現

在の入所数は定員を少し下回っている。将来的な整備は、保育ニーズの動向を見ながら、公立保育所の設置状況や、私立保育園の整備計画なども考慮し、総合的に判断していきたい。

一方、公立幼稚園は、合併後十園で、定数を下回っている。現在は施設の増築や新設は必要ないと考えるが、今後、定員数を大きく越える状態が予測される場合は対応していくたい。

なる児童虐待ネットワーク体制も、情報交換や研修などを通じて機能強化を図つてまいりたい。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十七年六月二十三日

充実強化に関する意見書

平成五年の衆参両議院における地方分権推進決議以降、地方分権一括法の施行や市町村合併に伴う地方自治にかかる地勢の変化など、地方議会を取り巻く環境は、近時大きく変化している。

また、今日、三位一体の改革などが進められる中で、税財政面での自己決定権が強まれば、それに伴い議会の執行機関に対する監視機能を強化し、自ら住民のための政策を発信していくなければならないのは必然である。

このような中、二元代表制の下での地方議会の役割は一層その重要性を増していることから、住民自治の代表機関である議会の機能の更なる充実と、その活性化を図ることが強く求められている。一方、各議会においては、自らの議会改革等を積極的に行つてあるところであるが、これらの環境に対応した議会の機能を十分發揮するためには、解決すべき様々な制度的課題がある。

一般にわたる新しいシステムづくりを早急に検討してまいりたい。

次に、負担の増や市民サービスの見直しなど、市民の理解と納得を得るために、市民に開かれた手続きを踏んでいくことが不可欠である。広報やホームページを通じ、本市の財政事情や行政改革に関する情報を市民に積極的に公開するとともに、改革実行には、担当はもとより全職員が説明責任を果たせるよう、改革情報の共有化や体制づくりに努めていきたい。

桃研究所の設置について

高橋議員 飯山町で桃の栽培が始まつたのは明治十一年頃、以来桃の産地づくりとイメージアッピングを注ぎ、県内一の产地を維持している。これからは、気象条件やその土地に適した品種改良開発や品種に適応した栽培技術の構築と指導者の育成、担い手の確保が必要と考える。

現在、県農業試験場や普及センターには桃の専門技術者はいない。そこで、県独自の品種を開発研究する機関として、「桃研究所」を設置するよう関係機

関と協議していただきたい。

産業部長 高品質の桃を生産する

ために、香川県農協飯南地区

桃生産部会においては、生産農家自らが产地の維持拡充を図る

ため、生産指導や販売促進に取り組んでいる。また県でも、

平成十三年度から十五年間を計

画期間とした果樹振興計画の中

で、県農業試験場府中分場を果樹試験場として重視していくこ

とも検討されている。

「桃研究所」の設置につきましては、生産農家はもちろんのこと、農協や関係者、関係団体と十分協議し、県に要望していきたい。

ヘルメットの支給について

小松議員 小中学生のヘルメットの支給について、旧綾歌町で

は小学校三年生の児童に長期支

給、旧丸亀市では中学校一年生の自転車通学生等に購入代金

の二分の一を補助してきた。合

併協議の中では新市において検

討することとなっていたが、結

果的に予算措置されていない。

将来の丸亀市を支えていく子どもたちの命を守つていくために

は、ヘルメットの支給を継続す

べきと思うが、日解を伺いたい。

教務長 合併協議の調整の中で、

小学生の自転車

については帰宅

後の私生活の中

で使用するもの

であり、子どもたちの安全確保

は、保護者の責

任において対応

していただきたい

と考える。ま

た、中学生の自

転車について

は、通学用であ

ることから、補助金をカットす

甘くておいしい桃を全国へ発信します

こうした課題は、現行の地方自治法が制定後六十年経過し、「議会と首長との関係」等にかかる状況が変化しているにもかかわらず、ほとんど見直されておらず、議会にかかる制度が実態にそぐわなくなっていることから、議会制度全般にわたる見直しが急務である。

二十一世紀における地方自治制度を考えるとき、住民自治の合議体である「議会」が自主性・自律性を發揮してはじめて「地方自治の本旨」は実現するものであり、時代の趨勢に対応した議会改革なくして地方分権改革は完結しないと考える。

よって国におかれでは、現在、第二十八次地方制度調査会において「議会のあり方」を審議項目として取り上げ、活発な審議が行われているところであるが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、①議長に議会招集権を付与すること、②委員会にも議案提出権を認めること、③議会に附属機関の設置を可能とすることなど、地方議会の機能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改定が図られるよう強く求める。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十七年六月二十三日

(提出先)

内閣総理大臣 総務大臣
衆議院議長 参議院議長

丸亀市議会

することは非常に苦しい判断ではあつたが、自我の発達する時期にみずからの身の安全はみずからで守るという意識を育てるということが大切と考え、経済的負担で就学困難な生徒に対してのみ支給することとした。



しかし、ヘルメットの着用は安全性を考慮すれば、極めて重要なことであり、今後も、各幼稚園、学校等において、より実

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。